

令和8年度以降の波佐見中学校部活動について

波佐見中学校部活動地域移行説明会



波佐見町教育委員会

1 部活動からの変更点

① 組織の変更

- 【令和8年3月まで】部活動振興会
- 【令和8年4月から】波佐見町中学生スポーツ文化育成協議会（以下協議会）
- 学校単位での活動から、町全体で中学生のスポーツ・文化活動を支える体制へ移行します。

② 指導者・費用の仕組み

- 指導者への謝礼は、協議会から支出します。
- 学校や個人が直接指導者へ支払うことはありません。
- 地域クラブへ移行後の保護者負担額は、各部で設定されている現在の部費 + 協議会へ負担金として納入いただく月額1,000円となります。
- 協議会へ負担金として納入いただく月額1,000円については、部員数 × 月額1,000円を、波佐見町中学生スポーツ文化育成協議会へ負担金として納入していただきます。
- 納入時期は年2回（9月・3月）とし、それぞれ各クラブへ請求をいたしますので各クラブで管理をお願いします。
- 負担金は、指導者への謝礼をはじめ、各クラブへの運営補助費などに活用します。

③ 指導者謝礼の考え方

- 指導者への謝礼は、協議会の規約に基づき支給します。
- 謝礼額は、指導時間 × 1,000円とし、協議会から指導者へ支出します。

④ 保険の取り扱い

- 【令和8年3月まで】学校部活動として、日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」に加入
- 【令和8年4月から】各クラブ単位で保険へ加入
- 活動中のけがや事故に備え、全てのクラブで保険加入をお願いします。

⑤ 教職員の関わり方について

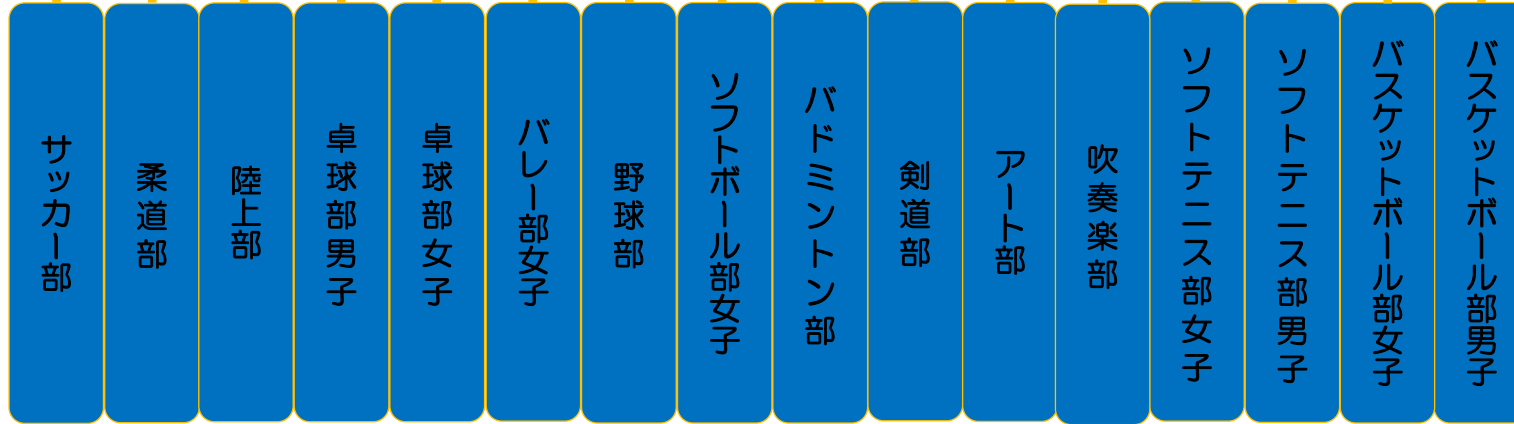
- 教職員はこれまでの部活動と同様に活動に携わる教職員、平日のみ活動に携わる教職員、活動に携わらない教職員と様々な選択をします。
- 部活動の地域移行により、教職員はそれぞれの立場や状況に応じて、授業や学級経営などの校務に専念できる環境が整います。
- 地域クラブの活動に携わらない選択も、学校教育全体を支える大切で正当な選択肢です。

2 これまでの経過

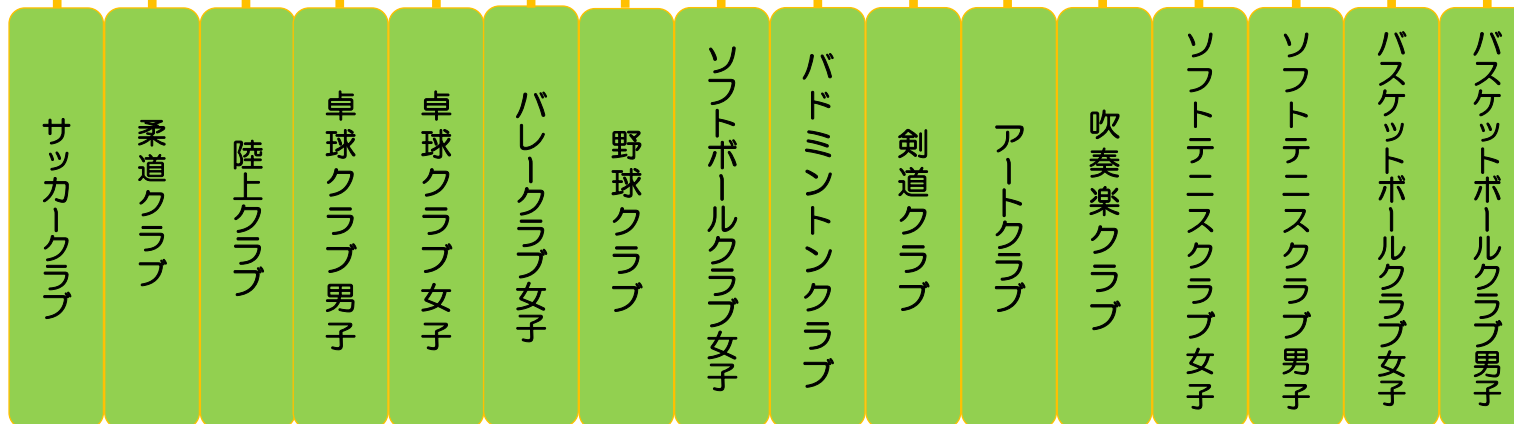


3 令和8年度以降の部活動運営組織

波佐見中学校部活動振興会



波佐見町中学生スポーツ文化育成協議会



4 教職員の関わりについて

令和8年度以降 波佐見中学校における教職員の地域クラブとの関わり

教職員の選択肢

校務を中心に担当する教職員

地域クラブの活動に関わらない選択肢も決して消極的なものではなく、学校教育全体を支えるうえで大切な選択肢

平日のみ指導する教職員

- 平日のみの指導
- 平日のみの安全管理、施設予約、保護者との連絡調整
- 休日を担当する地域指導者への引継ぎ

平日のみ安全管理・連絡調整
(支援的な役割を担う教職員)

- 平日のみの安全管理、施設予約、保護者との連絡調整など
- 休日を担当する地域指導者への引継ぎ

平日・休日ともに指導する教職員
(従来の部活動と同様の役割)

- 平日・休日ともに指導
- 平日・休日ともに安全管理、施設予約、保護者との連絡調整
- 地域指導者と協働して指導

地域クラブに従事した教職員へは波佐見町中学生スポーツ文化育成協議会から規定により謝金を支払う。(兼職兼業届の申請が必要)

5 中体連や大会の参加について

①【体育部】

中体連夏季大会については、「波佐見町中学生スポーツ文化育成協議会」所属の地域クラブを波佐見中学校の校長が承認することで「波佐見中学校」として参加するが可能。波佐見中学校の教職員を顧問として登録することで従来通り郡予選からの参加となる。

その他の大会については、地域クラブとして各種大会に出場。

中体連新人大会については、中体連が地域クラブの参加を郡予選から認めているので従来通り。

②【文化部】

これまでと同様に各種コンクール（コンテスト）の出場が可能

部活動から地域クラブへ移行しても補助制度及び施設利用の運用については、変更ありません。

(1) スポーツ振興補助金交付対象

予選を経て九州大会、全国大会に出場する際、一人あたり1万5千円（九州大会）・3万円（全国大会）を定額補助。

もしくは、大会参加費、道搬費、交通費、宿泊費に係る経費の1/2を助成。（いずれも波佐見町に在住する生徒が対象）

(2) 町内の公共施設の利用料無料。ナイター、空調使用料無料。

(3) 町内の公共施設の予約の優先権を有す。